【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社 あおぞら銀行

【英訳名】 Aozora Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 フェデリコ J. サカサ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南1丁目3番1号

【電話番号】 03(3263)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当部長 水 野 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南1丁目3番1号

【電話番号】 03(3263)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部担当部長 水 野 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市中央区本町3-5-7) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4-5-28) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1-4-1) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2-3-1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	48,772	201,019
経常利益 (は経常損失)	百万円	2,139	21,562
四半期純利益	百万円	2,883	
当期純利益	百万円		5,929
純資産額	百万円	761,569	768,060
総資産額	百万円	7,025,099	7,259,076
1 株当たり純資産額	円	352.41	355.01
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.74	
1株当たり当期純利益金 額	円		2.28
潜在株式調整後1株当た リ四半期純利益金額	円	1.36	
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円		2.26
自己資本比率	%	10.8	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,049	121,842
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,296	118,157
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,063	3,897
現金及び現金同等物の四 半期末 (期末)残高	百万円	51,301	30,611
従業員数	人	1,900	1,886

⁽注)1.当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

^{2.1}株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

(1)当第1四半期連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

あおぞらソフトウェア株式会社

なお、あおぞらソフトウェア株式会社はあおぞら情報システム株式会社と、平成20年4月1日に合併いたしました。

(2)当第1四半期連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社等は次のとおりであります。

		資本金又は		議決権の	当行との関係内容				
名称	住所	出資金(百万円)	主要な事業 の 内容		役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(その他の関係会社) サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ ジーピー・エルエルシー	英国領 ケイマン諸島	_	当行株式の保有	45.49	0 (0)	-	_	-	-

- (注) 1.「議決権の被所有割合」欄は、直前の基準日(平成20年3月31日)以降に受領した大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しております。
 - 2.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の())内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 3. サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ ジーピー・エルエルシーは財務諸表等規則第8条第8項に規定するその他の関係会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年6月30日現在

(新華昌教 (人)	1,900
	[534]

- (注)1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員526人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - (2) 当行の従業員数

平成20年6月30日現在

公 米 呂粉(1,450
(大)	[390]

- (注)1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員388人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

概況

当第1四半期連結会計期間は、前期に引き続き変動が激しく、かつ厳しい市場環境であったことに加え、FIM LLC (GMAC LLCの持分の51%を所有)への投資について、前年度に引き続き損失を計上したことから、連結ベースの実質業務純益は49億円、四半期純利益は28億円といずれも前年同期に比べ大幅な減益となりました。

当第1四半期連結会計期間の連結粗利益は、収益の中核となる資金利益が資金利鞘の拡大等により前年同期(平成19年6月期)比20億円増加したものの、その他業務利益が129億円減少したこと等が影響し、96億円減の174億円となりました。厳格なコスト管理に努めた結果、営業経費は4億円減少し125億円となりました。連結実質業務純益は、91億円減の49億円となりました。

与信関連費用(償却債権取立益を含む)は、前年同期は取崩であった貸倒引当金戻入益が繰入に転じたため、前年同期の46億円の益から37億円の費用となりました。株式等関係損益は28億円減の8億円、法人税等調整額は95億円減少し53億円の益となりました。この結果、四半期純利益は、前年同期比340億円減の28億円となりました。

貸出金は厳しい金融環境や季節要因等により、前年度末比では698億円減少し4兆2,147億円となりました。 与信管理も引き続き厳格に行い、単体ベースの金融再生法開示債権比率は、前年度末(平成20年3月末)比0.10%低 下し0.89%となりました。

なお、前年度(平成20年3月期)、大幅な損失を計上したCDOポートフォリオは、当第1四半期連結会計期間においては17億円の減損等を実施しましたが、この結果、減損後の評価額は103億円(内ABS-CDO37億円)まで減少しており、今後可能性のある追加損失額は限定的になっています。また、前年度に149億円の損失を計上したFIM LLCへの投資については、当第1四半期に64億円の追加損失を計上しており、出資額500百万ドルに対し、当第1四半期末の貸借対照表価額は328億円となっています。

個人のお客様からの調達は引き続き堅調に伸長し、前年度末(平成20年3月末)比666億円増の1兆5,606億円となりました。また、当行は引き続き潤沢な流動性や強固なTier1資本を維持しております。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の(参考)の ~ の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では451億円、経常利益では20億円、在外(米州、欧州、アジア)につきましては、経常収益では100億円、経常損失では43億円となりました。

損益の状況(連結)

(単位:百万円)

			20年度 第1四半期		19年度第1四半期	19年度
			(平成20年6月期)	前年同期比	(平成19年6月期)	(平成20年3月期)
連結	指粗利益 1	1	17,483	9,645	27,128	39,780
	資金利益	2	16,401	2,044	14,357	54,650
	役務取引等利益 	3	2,531	453	2,984	16,601
	持定取引利益	4	775	1,672	897	9,399
	その他業務利益	5	2,223	12,907	10,684	40,871
営業	経費	6	12,523	463	12,986	51,734
連結	生実質業務純益 2	7	4,960	9,181	14,141	11,953
不良	e 信権処理額	8	3,845	3,483	362	4,054
	貸出金償却	9	2,353	1,991	362	2,838
	個別貸倒引当金純繰入額	10	632	632	-	-
	一般貸倒引当金等純繰入額	11	862	862	-	-
	持定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-	-
	その他の債権売却損等	13	2	2	-	1,215
株式	等関係損益	14	801	2,890	3,691	6,164
持分	〉法による投資損益	15	-	-	-	-
そσ.)他の臨時損益	16	4,055	3,741	314	610
経常	利益	17	2,139	19,295	17,156	21,562
特別	損益	18	109	4,949	5,058	8,774
[うち貸倒引当金戻入益 3	19	-	4,845	4,845	9,790
	一般貸倒引当金純繰入額	20	-	3,503	3,503	8,731
	個別貸倒引当金純繰入額	21	-	1,266	1,266	985
	特定海外債権引当勘定純繰入額	22	-	74	74	74
	うち償却債権取立益	23	50	117	167	331
	うちオフバランス取引信用リスク引当金 戻入益	24	87	39	48	285
	うちその他の特別損益	25	28	26	2	1,633
税金	\$等調整前四半期(当期)純利益	26	2,029	24,243	22,214	12,787
法人	、税、住民税及び事業税	27	437	281	156	1,902
法人	、税等調整額	28	5,356	9,553	14,909	20,715
少数	攻株主損益	29	5	1	6	96
四半	^丝 期(当期)純利益	30	2,883	34,078	36,961	5,929
与信	関連費用(=8+19+24)	31	3,757	8,287	4,530	6,021
	 関連費用(償却債権取立益を含む) 3+31)	32	3,707	8,405	4,698	6,353

- 1 連結粗利益 = (資金運用収益 資金調達費用) + (役務取引等収益 役務取引等費用)
- +(特定取引収益 特定取引費用) + (その他業務収益 その他業務費用)
- 2 連結実質業務純益 = 連結粗利益-営業経費
- 3 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回ったため、取崩超過額を特別利益に計上しております。
- 4 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

経営成績の分析

1.連結粗利益

連結粗利益のうち資金利益は、前年同期比20億円増加し、164億円となりました。株式等の配当収入が減少しましたが、外貨を中心とした資金利鞘の拡大等により前年同期比14.2%増加となりました。

資金粗利鞘(資金運用利回り-資金調達利回り)は、外貨金利の低下等による資金調達利回りの低下が資金運用利回りの低下を上回り、前年同期の0.73%から0.86%へ13bps改善しました。貸出金利鞘(貸出金利回り-資金調達利回り)は、1.04%から1.27%へ23bps改善しました。

役務取引等利益は、貸出関連手数料が前年同期比0億円増加したものの、証券関係手数料が同3億円減少したこと等により、全体では前年同期比4億円減少し25億円となりました。

特定取引利益は、主に、グローバルマーケットにおけるボラティリティーの増加によってデリバティブ関連取引利益が増加し、前年同期比16億円増加の7億円となりました。

その他業務利益は前年同期比129億円減少し22億円の損失となりました。うち、国債等債券損益は、CDOの減損等による17億円の損失等により、前年同期比3億円減少し24億円の損失となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益は、前年同期比125億円減少し2億円となりました。主な内訳は、FIM LLC への投資については、64億円の追加損失を計上したほか、組合出資損益が26億円減少し8億円となり、また、ヘッジファンド収益は6億円減少し66億円となりました。

2.営業経費

営業経費は、人材及びシステム面での前向きな投資を進める一方で、全体としては経営の目標とする範囲内で適正に管理されており、前年同期比4億円減少し125億円となりました。

3.与信関連費用

与信関連費用(償却債権取立益を含む)は、前年同期は取崩であった貸倒引当金戻入益が繰入に転じたことから前年同期の48億円の益計上から14億円の費用計上となったこと、貸出金償却が増加(前年同期比19億円の損失増加)したこと等により、前年同期の46億円の益から37億円の費用計上となりました。

4.その他損益

株式等関係損益は、前年同期の36億円から28億円減少し8億円となりました。内訳は、ETFの売却益8億円、CDOエクイティの損失0億円等となっています。

その他の臨時損益は、前年同期の3億円の損失から37億円悪化し、40億円の損失計上となりました。主として、ETF ヘッジの株式先物における損失により、株式派生商品損益が前年同期の3億円の損失から34億円悪化し、37億円の損失計上となったことによるものです。

法人税等調整額は、前年同期に比べ95億円減少し、53億円の利益となりました。前期より繰延税金資産の算定における将来課税所得の見積り期間を従来の1年から概ね3年に変更したことに伴い、前年同期は、繰延税金資産の増加額が大きかったためです。

財政状態の分析

平成20年6月末時点の連結総資産は、貸出金が前年度末(平成20年3月末)比697億円減少する一方、有価証券が324億円増加したこと等により、全体では2,339億円減少し、7兆250億円となりました。負債サイドは、個人預金が順調に残高を伸ばし、また、債券残高が279億円増加する一方、譲渡性預金が2,659億円減少した結果、総負債は2,274億円減少し、6兆2,635億円となりました。

1.貸出金

貸出金は、不安定な金融環境や季節要因等により、前年度末比では697億円減少し、4兆2,147億円となりましたが、前年同期末(平成19年6月末)比では5,505億円増加しました。内訳は、主に海外向け(719億円増)が増加する一方、金融・保険業向け(541億円減)や各種サービス業向け(374億円減)、卸売・小売業向け(227億円減)が減少しています。不動産業向けは減少(12億円)しましたが、引き続き、ストラクチャードファイナンス等投資銀行業務関連の貸出を推進しており、ノンリコースローンは179億円の増加となりました。

なお、金融再生法開示債権(単体)は、前年度末比49億円減少し、351億円となり、開示債権比率は、0.89%(前年度末比0.10%低下)となりました。引き続き経営がコントロール可能な目安としている3%以下におさまっています。

2.有価証券

有価証券は、国債(167億円増)や社債(169億円増)の増加を中心に前年度末比324億円増加し、1兆6,846億円となりました。また、平成20年6月末時点の評価損益は、ETF(137億円の評価損)や国債(87億円の評価損)等により、有価証券合計で280億円の評価損となっています。

平成20年6月末時点のCDOの残高は、103億円(うち債券:37億円、エクイティ:0億円、シンセティックCDO他:66億円)となっています。当四半期の決算において計上した減損等による損失は17億円です。なお、米国サブプライムに関連する投資はCDOとFIM LLCへの投資に限定されており、サブプライムに関連するとされるモノライン保証付き投資/ABCP/ファンドへの投資はありません。FIM LLCへの投資の貸借対照表計上額は328億円となっています。

シンセティックCDOは、高格付けの企業債務で担保された資産であり、プライムまたはサブプライムに関

連する住宅ローン担保証券等は含んでいません。

3.調達(預金および債券残高)(単体ベース)

前年度末に比較し、個人からの調達(666億円増)や金融法人を中心とした債券による調達 (297億円増)は引き 続き順調に残高を伸ばす一方で、金融法人からの預金 (2,267億円減) や公共法人からの調達(630億円減), 事業法 人等からの調達 (640億円減) を減少させました。

4.純資産

純資産は、四半期純利益(28億円)の計上、配当金の支払い(79億円)等により、前年度末比64億円減少の7,615 億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の減少等の結果、390億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が同売却・償還等による収入を上回ったこと等により102億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により80億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末比206億円増加し、513億円となりました。

(参考)

国内・海外別収支

当第1四半期連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は159億36百万円、役務取引等収支は23億93百万円、特定取引収支は10億40百万円、その他業務収支は40億88百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は5億64百万円、役務取引等収支は1億65百万円、その他業務収支は 127億87 百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は164億1百万円、役務取引等収支は25億31百万円、特定取引収支は7億75百万円、その他業務収支は22億23百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1 生犬貝	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間				
貝並連用収文 	当第1四半期連結会計期間	15,936	564	100	16,401
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間				
プラ貝並建市収益	当第1四半期連結会計期間	34,357	7,516	7,132	34,740
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間				
プラ兵並剛定員川	当第1四半期連結会計期間	18,420	6,951	7,032	18,339
 役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	2,393	165	27	2,531
 うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	2,769	775	604	2,940
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	376	610	577	409
 特定取引収支	前第1四半期連結会計期間				
10,224,314,2	当第1四半期連結会計期間	1,040	-	265	775
 うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間				
2 2 10 XC 4X 31 14X III	当第1四半期連結会計期間	1,347	-	265	1,081
 うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	306	-	0	306
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間				
というの表がかれる	当第1四半期連結会計期間	4,088	12,787	6,475	2,223
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間				
プラマの他未務収益	当第1四半期連結会計期間	9,802	171	1,223	8,750
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間				
プラでの旧来の貝爪	当第1四半期連結会計期間	5,714	12,959	7,699	10,973

- (注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
 - 3.「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間は、役務取引等収益は29億40百万円、役務取引等費用は4億9百万円となりました。

			V - L I	TO XU W PE	A+1
 種類	 期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1=75	74373	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前第1四半期連結会計期間				
1文的权力等权血	当第1四半期連結会計期間	2,769	775	604	2,940
うち預金・債券・貸	前第1四半期連結会計期間				
出業務	当第1四半期連結会計期間	1,634	775	570	1,839
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間				
プラ 対 日 未 が	当第1四半期連結会計期間	51	-	0	51
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間				
プロ証分別 建未労	当第1四半期連結会計期間	186	-	4	181
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間				
プロル注案物	当第1四半期連結会計期間	346	-	3	342
うち保護預り・貸金	前第1四半期連結会計期間				
庫業務	当第1四半期連結会計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間				
プラ体証条物	当第1四半期連結会計期間	80	-	-	80
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	376	610	577	409
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間				
ノり付日未伤	当第1四半期連結会計期間	24	-	-	24

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 - 3.「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外特定取引の状況

当第1四半期連結会計期間は、特定取引収益は10億81百万円、特定取引費用は3億6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
/1 坐 犬只	ני <i>ת</i> מ חק.	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間				
特定取り収益 	当第1四半期連結会計期間	1,347	-	265	1,081
うち商品有価証券収	前第1四半期連結会計期間				
益	当第1四半期連結会計期間	22	-	0	22
うち特定取引有価証	前第1四半期連結会計期間				
券収益	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商	前第1四半期連結会計期間				
品収益	当第1四半期連結会計期間	1,324	-	265	1,058
うちその他の特定取	前第1四半期連結会計期間				
引収益	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間				
付定取り負用	当第1四半期連結会計期間	306	-	0	306
うち商品有価証券費	前第1四半期連結会計期間				
用	当第1四半期連結会計期間	0	-	0	-
うち特定取引有価証	前第1四半期連結会計期間				
券費用	当第1四半期連結会計期間	306	-	-	306
うち特定金融派生商	前第1四半期連結会計期間				
品費用	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取	前第1四半期連結会計期間				
引費用	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 - 3.「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
↑里犬貝 	, 1 11 <i>D</i> 11	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	2,387,124	-	36,050	2,351,073
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間				
ノら加到住頂並	当第1四半期連結会計期間	284,833	-	8,703	276,129
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間				
ノらた物は頂並	当第1四半期連結会計期間	2,080,829	-	27,129	2,053,700
うちその他	前第1四半期連結会計期間				
75 COIE	当第1四半期連結会計期間	21,461	-	218	21,243
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間				
祛 <i>恨</i> 注消並 	当第1四半期連結会計期間	687,916	-	-	687,916
総合計	前第1四半期連結会計期間				
I 제반 다 다 I	当第1四半期連結会計期間	3,075,040	-	36,050	3,038,989

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 - 3.「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 - 4.流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金
 - 5.定期性預金=定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (残高・構成比)

光廷山	平成20年6月	月30日
業種別 	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,777,846	100.00
製造業	306,982	8.13
農林水産業	4,351	0.11
鉱業	5,417	0.14
建設業	50,572	1.34
電気・ガス・熱供給・水道業	29,626	0.78
情報通信業	99,702	2.64
運輸業	199,327	5.28
卸売・小売業	225,554	5.97
金融・保険業	688,791	18.23
不動産業	1,051,848	27.84
- 各種サービス業	417,337	11.05
地方公共団体	81,413	2.16
その他	616,920	16.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	436,875	100.00
金融機関	-	-
その他	436,875	100.00
合計	4,214,721	

⁽注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

^{2.「}海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

- 2.甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
- 3 . 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1、2、 3
第四回優先株式	24,072,000	同左	-	(注)4、5
第五回優先株式	258,799,500	同左	-	(注)4,6
計	1,933,018,852	同左	-	-

- (注)1.完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
 - 2.提出日現在発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 3.提出日現在発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 4.提出日現在発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の 行使により減少した株式数は含まれておりません。
 - 5. 第四回優先株式(甲種優先株式)の内容は大要次の通りであります。

(1)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式 1 株につき 5 円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 第四回優先株主が取得を請求した × 取得比率

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6)普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日(一斉取得日)をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場(以下「店頭市場」という。)における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計(新株予約権及び少数株主持分を除く。)」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数(自己株式数を除く。)」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

- 6.第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は大要次の通りであります。
- (1)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日(取得開始日)から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日(修正日)に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価(修正後取得価額)に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円(下限取得価額、ただし、下記 により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円(上限取得価額、ただし、下記 により調整される。)を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合 又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合(上場している場合)には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買 有価証券市場(店頭市場)における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均 値(終値のない日数を除く。) とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引さ れている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も 多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値 とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登 録原簿にも上場又は登録されていない場合(上場していない場合)には、次に定める算式による1株あた り純資産額とする。

前事業年度末日

前事業年度末日発行済 ×600円

1株あたり純資産額

= 連結純資産額

第五回優先株式数

前事業年度末日

前事業年度末日発行済第四回

発行済普通株式数

優先株式に係る潜在株式数

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処 分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式によ り取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合に は、200円を調整後取得価額とする。

既発行の

新規発行・処分

普通株式数

× 1株あたり払込金額

普通株式数

1株あたりの時価

調整後取得価額 = 調整前取得価額 ×

既発行の普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必 要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

第五回優先株主が取得を請求した ×600円

取得と引換えに交付 第五回優先株式数

すべき普通株式数

取得価額

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを 切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6)普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日(一斉取得日)をもっ て取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める 一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株 に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又 はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目 から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場(以下「店 頭市場」という。) における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。) の平均値(終 値のない日数を除く。)とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されてい る証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出 来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基 づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨 五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録され ていない場合には、上記(5) - - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記 又は に定める一斉取得価額が、450円(下限一斉取得価額)を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円(上限一斉取得価額)を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(2)【新株予約権等の状況】 該当ありません。

(3)【ライツプランの内容】該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日~	普通株式	普通株式	-	419,781,203	-	33,333,400
平成20年6月30日	-	1,650,147				
	第四回優先株式	第四回優先株式				
	-	24,072				
	第五回優先株式	第五回優先株式				
	-	258,799				

(5)【大株主の状況】

普通株式

当第1四半期会計期間において、サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーから平成20年4月14日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年4月7日現在で次の株式を所有している旨の報告を受けましたが、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。

また、当第1四半期会計期間において、東京海上日動火災保険株式会社から平成20年5月26日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年5月26日現在で同社の所有株式はない旨の報告を受けましたが、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
サーベラス エヌシービー	CALEDONIAN FUND SERVICES	750,659	45.49
アクイジション エルピー	(CAYMAN) LIMITED,		
ジェネラル・パートナー	CALEDONIAN HOUSE, 69DR. ROY 'S DRIVE,		
サーベラス・アオゾラ・	PO BOX 1043, GRAND CAYMAN KY1-1102,		
ジーピー・エルエルシー	CAYMAN ISLANDS		
(常任代理人	(東京都千代田区丸の内二丁目1番1号丸の内		
弁護士 藤本欣伸)	マイプラザ)		
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	0	0

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	第四回優先株式 24,072,000	-	(注)1	
一	第五回優先株式 258,799,000	•		
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式	
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,650,104,000	1,650,104	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式	
単元未満株式	普通株式(注)3 38,352	-	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式	
	第五回優先株式 500	-	(注)1	
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-	
総株主の議決権	-	1,650,104	-	

- (注) 1.第四回優先株式、第五回優先株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
 - 2.上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が35個含まれております。
 - 3.「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が131株含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏 名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	5,000	-	5,000	0.00
計	-	5,000	-	5,000	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1)普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	323	331	291
最低(円)	275	261	235

(注)最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2)優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2. 当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 3. 当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期連結財務諸表は金融商品取引法 第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	114,879	117,761
コールローン及び買入手形	155,000	239,004
債券貸借取引支払保証金	320,790	376,361
買入金銭債権	122,660	129,632
特定取引資産	151,038	216,157
金銭の信託	8,494	9,582
有価証券	1,684,621	1,652,171
貸出金	4,214,721	4,284,498
外国為替	10,716	17,055
その他資産	157,599	141,567
有形固定資産	24,606	23,476
無形固定資産	12,426	13,034
債券繰延資産	507	531
繰延税金資産	55,310	48,139
支払承諾見返	45,054	42,480
貸倒引当金	52,430	51,594
投資損失引当金	898	783
資産の部合計	7,025,099	7,259,076
負債の部		,
預金	2,351,073	2,365,462
譲渡性預金	687,916	953,910
	2,093,551	2,065,648
コールマネー及び売渡手形	308,324	259,466
売現先勘定	28,296	16,468
債券貸借取引受入担保金	161,128	172,527
特定取引負債	91,138	103,472
借用金	232,000	237,215
外国為替	1	1
社債	123,977	123,975
その他負債	121,931	128,897
賞与引当金	1,719	3,768
退職給付引当金	16,252	16,442
役員退職慰労引当金	168	193
オフバランス取引信用リスク引当金	999	1,086
支払承諾	45,054	42,480
負債の部合計	6,263,530	6,491,016

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	342,179	347,235
自己株式	2	1
株主資本合計	795,292	800,348
その他有価証券評価差額金	28,006	27,755
繰延へッジ損益	1,477	2,623
為替換算調整勘定	4,916	7,877
評価・換算差額等合計	34,400	33,009
少数株主持分	677	720
純資産の部合計	761,569	768,060
負債及び純資産の部合計	7,025,099	7,259,076

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	,
経常収益	48,772
資金運用収益	34,740
(うち貸出金利息)	26,485
(うち有価証券利息配当金)	6,168
役務取引等収益	2,940
特定取引収益	1,081
その他業務収益	8,750
その他経常収益	1,259
経常費用	50,911
資金調達費用	18,339
(うち預金利息)	4,859
(うち債券利息)	5,566
役務取引等費用	409
特定取引費用	306
その他業務費用	10,973
営業経費	12,523
その他経常費用	8,359
経常損失()	2,139
特別利益	138
特別損失	28
税金等調整前四半期純損失()	2,029
法人税、住民税及び事業税	437
法人税等調整額	5,356
少数株主利益	5
四半期純利益	2,883

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,029
減価償却費	1,291
貸倒引当金の増減()	784
投資損失引当金の増減額(は減少)	115
賞与引当金の増減額(は減少)	2,065
退職給付引当金の増減額(は減少)	190
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (は減少)	87
資金運用収益	34,740
資金調達費用	18,339
有価証券関係損益()	1,628
金銭の信託の運用損益(は運用益)	81
為替差損益(は益)	49,452
固定資産処分損益(は益)	28
特定取引資産の純増()減	65,118
特定取引負債の純増減()	12,333
貸出金の純増()減	94,590
預金の純増減()	14,389
譲渡性預金の純増減()	265,994
債券の純増減()	27,902
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	5,215
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	24,793
コールローン等の純増()減	90,976
債券貸借取引支払保証金の純増()減	55,571
コールマネー等の純増減()	60,686
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,399
外国為替(資産)の純増()減	6,338
外国為替(負債)の純増減()	0
資金運用による収入	32,266
資金調達による支出	18,381
その他	24,270
小計	39,776
	726
_ 営業活動によるキャッシュ・フロー	39,049

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	<u> </u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	709,258
有価証券の売却による収入	182,251
有価証券の償還による収入	516,667
金銭の信託の増加による支出	3,101
金銭の信託の減少による収入	4,126
有形固定資産の取得による支出	112
無形固定資産の取得による支出	897
有形固定資産の売却による収入	16
無形固定資産の売却による収入	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	73
配当金の支払額	7,941
少数株主への配当金の支払額	47
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,063
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	20,690
現金及び現金同等物の期首残高 	30,611
	51,301
<u> </u>	1

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結の範囲の変更
の変更	あおぞらソフトウェア株式会社はあお
	- ぞら情報システム株式会社との合併によ
	り、当第1四半期連結会計期間より連結
	の範囲から除外しております。
	(2)変更後の連結子会社の数
	15社
2 . 会計処理基準に関する事	(1)「連結財務諸表作成における在外子会
項の変更	社の会計処理に関する当面の取扱い」
	「連結財務諸表作成における在外子会
	社の会計処理に関する当面の取扱い」
	(実務対応報告第18号平成18年5月17
	日)が平成20年4月1日以後開始する連
	結会計年度から適用されることになった
	ことに伴い、当第1四半期連結会計期間
	から同実務対応報告を適用しておりま
	す 。
	これによる影響はありません。
	(2)リース取引に関する会計基準
	所有権移転外ファイナンス・リース取
	引については、従来、賃貸借取引に係る方
	法に準じた会計処理によっておりました
	が、「リース取引に関する会計基準」
	(企業会計基準第13号平成19年3月30
	日)及び「リース取引に関する会計基準
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第
	16号同前)が平成20年4月1日以後開始
	する連結会計年度に係る四半期連結財務
	諸表から適用することができることに
	なったことに伴い、当第1四半期連結会
	計期間からこれらの会計基準等を適用
	し、通常の売買取引に係る会計処理に
	よっております。また、当該取引に係る
	リース資産の減価償却の方法について
	は、リース期間を耐用年数とし、残存価額
	を零とする定額法を採用しております。
	これによる影響は軽微であります。
	なお、リース取引開始日が平成20年4月
	1日前に開始する連結会計年度に属する
	所有権移転外ファイナンス・リース取引
	につきましては、通常の賃貸借取引に係
	る方法に準じて会計処理を行っておりま
	ं क

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間
	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年6月30日)
1.減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産につ
	いては、年度に係る減価償却費の額を期間
	按分する方法により算定しております。
2.貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等
	及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を
	引き当てている債権等以外の債権に対する
	貸倒引当金につきましては、平成20年3月
	期において算出した過去の一定期間におけ
	る貸倒実績等について必要な修正を加えた
	予想損失率を適用して計上しております。
3 . 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様
	の方法により計算しておりますが、納付税
	額の算出に係る加減算項目及び税額控除項
	目は、重要性の高い項目に限定して適用し
	ております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1.貸出金のうち、リスク管理債権は以	人下のとおりであ	1.貸出金のうち、リスク管理債	権は以下のとおりであ	
ります。		ります。		
破綻先債権額	2,843百万円	破綻先債権額	1,178百万円	
延滞債権額	27,175百万円	延滞債権額	33,442百万円	
3 ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	
貸出条件緩和債権額	8,961百万円	貸出条件緩和債権額	7,972百万円	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控防 ます。	除前の金額であり	なお、上記債権額は、貸倒引当: ます。	金控除前の金額であり	
2 . 有形固定資産の減価償却累計額	22,673百万円	2 . 有形固定資産の減価償却累計	·額 22,307百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1.その他経常費用には、貸出金償却2,353百万円、貸倒 引当金繰入額1,495百万円及び株式等償却76百万円を 含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年6月30日現在

現金預け金勘定114,879預け金(日本銀行預け金を除く)63,578現金及び現金同等物51,301

(株主資本等関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	1,650,147
第四回優先株式	24,072
第五回優先株式	258,799
合計	1,933,018

(単位:株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数	
自己株式		
普通株式	6,178	
合計	6,178	

2.配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	5,775	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年 5 月23日 取締役会	第四回優先株式	240	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成20年3月31日	平成20年6月27日

なお、配当原資は、その他利益剰余金としております。

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本(百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常 収益	41,556	3,009	2,538	1,668	48,772	-	48,772
(2) セグメント間の内部経 常収益	3,572	1,768	1,040	2	6,383	6,383	-
計	45,129	4,777	3,578	1,670	55,156	6,383	48,772
経常利益(は経常損失)	2,085	4,794	92	313	2,302	163	2,139

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。
 - 2. 「米州」には英国領ケイマン諸島等が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ等が属しております。 「アジア」には香港が属しております。

【海外経常収益】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	金額(百万円)	
海外経常収益	7,215	
連結経常収益	48,772	
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.8	

- (注)1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2.海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,028	4,027	0
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	4,028	4,027	0

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	3,620	3,616	4
債券	912,408	903,680	8,728
国債	906,908	898,180	8,728
地方債	3,769	3,749	19
短期社債	-	-	-
社債	1,730	1,749	19
その他	391,611	368,389	23,222
外国債券	260,162	252,729	7,433
その他	131,448	115,660	15,788
合計	1,307,640	1,275,685	31,955

- (注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2.「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。
 - 3.上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は3,948百万円(費用)であります。

4.従来、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間から有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断して減損処理を行う方法に変更いたしました。この変更は、保有有価証券の多様化に伴い、各期の経営成績をより適切に表示する観点から時価のある有価証券の減損の基準をより実態に即した基準に変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は365百万円増加しております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却引当基準等において、当該有価証券の期末時価が、 取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合は、時価が著しく下落したものと判断しておりますが、 有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、次の通り定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある外国債券等について1,160百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
HT 2166	金利先物	3,854	7	7
取引所	金利オプション	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	18,925,845	11,405	11,405
店頭	金利オプション	-	-	-
	その他	5,886,842	2,059	2,059
	合計		13,472	13,472

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
TT 71cc	通貨先物	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-
	通貨スワップ	1,776,960	50	50
广西	為替予約	555,350	5,054	5,054
店頭	通貨オプション	1,394,903	26	4,535
	その他	-	-	-
	合計		5,131	9,640

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	25,169	555	555
4317/1	株式指数オプション	-	-	-
	有価証券店頭オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		555	555

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	14,764	28	28
4X517/1	債券先物オプション	5,000	18	0
作品	債券店頭オプション	-	-	-
店頭	その他	-	-	-
	合計		46	29

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	582	8	8
	合計		8	8

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2. 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年6月30日現在)

(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	1,734,404	7,544	7,544
	その他	-	-	-
	合計		7,544	7,544

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 株当たり純資産額	円	352.41	355.01	

2 . 1株当たり四半期純利益金額等

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	1.74
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金 額	円	1.36

(注)1.1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	2,883
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,883
普通株式の期中平均株式数 千株		1,650,141
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金 額		
四半期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	465,426

EDINET提出書類 株式会社あおぞら銀行(E03531) 四半期報告書

(重要な後発事象) 該当ありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成20年5月23日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(期末)をおこなうことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たりの金額
(7/13/2)		(百万円)	(円)
平成20年5月23日	普通株式	5,775	3.50
→ M 20年 3 月 23日 - 取締役会	第四回優先株式	240	10.00
4、神汉云	第五回優先株式	1,925	7.44

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月5日

株式会社 あおぞら銀行 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 樋口誠之 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 野中 俊印

指定社員 公認会計士 深田建太郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告 書提出会社が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。